クリスタルプラザ焼却施設維持管理状況に関する公表(法第9条の3第6項)

1号炉:「令和6年度(2024年度)」

項目	分類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般廃棄物の種類及び数量	可燃ごみ・焼却量	t	1,198	1,978	1,004	1,825	580	2,023	1,832	2,160	1,639	969		
施設稼働状況	運転期間		4/1~4/5 4/21~4/30	5/1~5/4 5/9~5-31	6/1~6/13 6/30	7/1~7/26	8/25~8/31	9/1~9/30	10/1~10/3 10/10~10/31	11/1~11/30	12/1~12/6 12/14~12/30	1/5~1/17		
炉内の燃焼温度(平均値) (規4条の5第1項第2号ト、リ)	燃焼室中の燃焼ガス	°C	970	947	935	934	950	941	938	944	938	942		
	集じん器入口燃焼ガス温度	°C	185	185	185	184	185	185	185	185	183	185		
(規4条の5第1項第2号ヲ)	【排ガス中の一酸化炭素濃度】 協定値 100ppm以下 法基準値 100ppm以下	ppm	9	5	4	4	8	5	4	2	5	3		
排ガスの測定結果 (規第4条の5第1項第2号力)	【ダイオキシン類】 協定値 O. 1ng-TEQ/m3N以下 法基準値 5. Ong-TEQ/m3N以下 (※クロスチェックは2社で測定)	ng-TEQ/m3N				0.0064					0.00011			
	採取場所					煙突サンプル孔					煙突サンプル孔			
	採取した日					7月3日					12月19日			
	結果が得られた日					8月30日					2月13日			
	【硫黄酸化物】 協定値 50ppm以下 法基準値 K値により変動 (※協定値の方が厳しい値)	ppm				1.6未満		1.6未満			1.5未満			
	【ばいじん】 協定値 0.02g/m ³ N以下 法基準値 0.15g/m ³ N以下	g/m³N				0.005		0.003未満			0.001未満			
	【塩化水素】 協定値 100ppm以下 法基準値 430ppm以下	ppm				6.7		6.9未満			5.7未満			
	【窒素酸化物】 協定値 125ppm以下 法基準値 250ppm以下	ppm				83		73			83			
	採取場所					煙突サンプル孔		煙突サンプル孔			煙突サンプル孔			
	採取した日					7月3日		9月25日			12月19日			
	結果が得られた日					8月30日		10月28日			2月13日			
ばいじん除去 (規第4条の5第1項第2号ヌ)	ろ過式集じん器の除じんは毎日 行っています。													
	ガス冷却設備の除じんは毎日行っ ています。													

2号炉:「令和6年度(2024年度)」

項目	分類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般廃棄物の種類及び数量	可燃ごみ・焼却量	t	2,277	1,083	2,151	1,476	2,137	1,536	724	1,081	1,743	1,828		
施設稼働状況	運転期間		4/1~4/30	5/1~5/16	6/2~6/30	7/1~7/10 7/20~7/31	8/1~8/31	9/1~9/6 9/14~9/30	10/1~10/11	11/17~11/30	12/1~12/6 12/14~12/30	1/7~1/31		
炉内の燃焼温度(平均値) (規4条の5第1項第2号ト、リ)	燃焼室中の燃焼ガス	°C	961	951	930	930	941	934	932	937	926	934		
	集じん器入口燃焼ガス温度	°C	185	185	185	183	185	185	185	185	183	185		
(規4条の5第1項第2号ヲ)	【排ガス中の一酸化炭素濃度】 協定値 100ppm以下 法基準値 100ppm以下	ppm	10	4	4	2	4	2	2	5	4	3		
排ガスの測定結果 (規第4条の5第1項第2号カ)	【ダイオキシン類】 協定値 O. 1ng-TEQ/m3N以下 法基準値 5. Ong-TEQ/m3N以下 (※クロスチェックは2社で測定)	ng-TEQ/m3N				0.014					0.00025			
	採取場所					煙突サンプル孔					煙突サンプル孔			
	採取した日					7月4日					12月20日			
	結果が得られた日					8月30日					2月13日			
	【硫黄酸化物】 協定値 50ppm以下 法基準値 K値により変動 (※協定値の方が厳しい値)	ppm				1.6未満		1.6未満			1.5未満			
	【ばいじん】 協定値 0.02g/m ³ N以下 法基準値 0.15g/m ³ N以下	g/m³N				0.002未満		0.001未満			0.001未満			
	【塩化水素】 協定値 100ppm以下 法基準値 430ppm以下	ppm				5.0		6.6未満			6.1			
	【窒素酸化物】 協定值 125ppm以下 法基準值 250ppm以下	ppm				78		57			75			
	採取場所					煙突サンプル孔		煙突サンプル孔			煙突サンプル孔			
	採取した日					7月4日		9月25日			12月20日			
	結果が得られた日					8月30日		10月28日			2月13日			
ばいじん除去 (規第4条の5第1項第2号ヌ)	ろ過式集じん器の除じんは毎日 行っています。													
	ガス冷却設備の除じんは毎日行っ ています。													